

## タブレット型コンピュータの利用について

西脇市教育委員会

### 【1人1台タブレット型コンピュータについて】

- GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台タブレット型コンピュータを市から貸与します。市内の中学校を卒業するか、市外の学校へ転出するまで、割り当てられたタブレット型コンピュータを使用します。  
(返却されたタブレット型コンピュータは、新入生または転入生が使用します。)
- タブレット型コンピュータは、学校に限らず家庭でも活用します。

### 【家庭での使用について】

- 児童生徒に配布する「タブレット型コンピュータ利用の約束」を確認していただき、お子様がどのように使用しているか、適宜、見守りをお願いいたします。
- 持ち帰るときのインターネットの接続先は、原則家庭のみにし、コンビニや商業施設等のフリーWi-Fiには接続しないでください。ただし、学習目的で公共施設等のWi-Fiに接続してもよいこととします。
- 設定の変更はしないでください。
- タブレット型コンピュータには、不適切な情報を閲覧したり、インターネットショッピングをしたりできないように、フィルタリングを設定しています。また、市では「学校ネットパトロール」を実施しています。不適切な使用を発見した場合は、適宜、指導を行います。

### 【不具合や故障等が発生した場合】

- 故障や破損があった場合は、速やかに担任まで連絡をお願いします。
- 故障、破損の事由によっては、実費による費用負担が発生することがあります。  
※ 故意による破損や故障は費用負担の対象となります。
- 紛失した場合は、実費による弁償となります。

ICT機器を活用した「新しい学び」へ→

URL <https://www.city.nishiwaki.lg.jp/kakukanogonannai/kyouikuinkai/kyoikusouzoubu/gakoukyouikuka/kyouikushisaku/22026.html>

